

児童園だより

第一八号

平成二八年一月九日発行

平成二十八年 年頭にあたって（園長挨拶）

新年おめでとつございます。新たなお気持ちで、新しい年を迎えられたことと存じます。

松本児童園におきましては、昨年中は様々な困難を抱えながらも、大勢の皆様
の一方ならぬご理解とご支援をいただき、入所する子どもたちの生活支援の
充実、短期入所の受け入れなどに努めてまいりました。

本年も相変わリませず、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて 平成二十三年に出されました、「社会的養護の課題と将来像」と、平成
二十七年三月発表された「長野県家庭的養護推進計画（長野県子ども家庭課ホ
ームページ参照）」等により、児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進
が図られております。

これは、施設における養護内容の変革を迫られるもので、かつての親のない、
親に育てられない子どもへの施策から、虐待を受けて心に傷を持つ子ども、何
らかの障碍のある子どもへの支援を行う施策へと役割が変化してきていることへ
の対応です。

これらに対応して、長野県内では平成二十三年以降施設を改築した、あるいは
二十八年度以降改築を予定している施設のすべてがこの計画に対応したものに
なります。また四施設が地域に分散化したホームを設けて、より家庭的な養護
を指向しています。

松本児童園では、施設の全面改築までにはまだ二十年近くかかりますので、
今できること 〃 地域に住宅を借りて一部の子どもをそこに住ませる分散化
または現施設内の一部を改修しての小規模グループケアの増設、により家庭的
養護を図ってまいります。しかし いずれの方法を取るにも、当園のみの力で
行うことはできません。

関係機関及び地域の皆様方のご理解とご協力をお願いするところであります。
家庭的養護を実施しますと、これにあたる職員の負担は一気に増大するので、
これに対応できる職員の育成は待ったなしです。児童養護に熱意を持つ職員の
処遇技術の向上にも努めて参りたいと思えます。

園長 竹村 潤

それぞれのお正月

今年度は、親や親戚の家へ帰り年越しをした子どもが全体の約四割となりま
した。ホストファミリー宅で年越しをした子どもも約四割、児童園で職員と共
に新年を迎えた子どもが約二割という状況でした。

帰省先では、初めての凧揚げに挑戦したり、家族と一緒に参りへ出かけて、
引いたおみくじの結果を嬉しそうに職員に話してくれたり、帰省先から職員へ
年賀状を出してくれたりと、それぞれのお正月を楽しく過ごしたようです。

